

丹波篠山市地域包括支援センターだより

Vol. 176 令和5年11月

☆今月の耳寄り情報☆

～高齢者が消費者トラブルにあわないために～



近年、高齢者の方を狙った「還付金詐欺」や「架空請求詐欺」などが多く発生しています。R5年3月には市内でも発生しており、その手口は自動音声で「固定電話が使えなくなる」と電話があり、最終的に通帳・キャッシュカードを渡してしまい被害に遭われました。

丹波篠山市消費生活センターには、R4年度は270件の相談が寄せられ、うち120件が通信販売についての相談でした。お試しのつもりが「解約できない」「高額で払えない」など、健康食品や化粧品などの通信販売のトラブルの相談が多く寄せられたようです。

消費生活センターでは相談以外にも、直接、相手側とのやり取りが可能なこともあるようなので、少しでもおかしい、あやしいなど感じた時は相談してください。

また、個人情報相手を相手に教えてしまった場合は一人で抱え込まず、すぐに警察や消費生活センター、ご家族や周囲の人に相談しましょう。

【問い合わせ先】

丹波篠山市消費生活センター(丹波篠山市役所第2庁舎1階 地域振興課内)
TEL 079-552-1186

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会

丹波篠山市東部地域包括支援センター(担当地区:篠山・城東・多紀)

〒669-2441 丹波篠山市日置385番地1(城東公民館内)

TEL 556-2340 FAX 556-2351

丹波篠山市西部地域包括支援センター(担当地区:西紀・丹南・今田)

〒669-2205 丹波篠山市網掛301番地(丹南健康福祉センター内)

TEL 594-3776 FAX 590-1557



★★★ 駐在所・交番との意見交換会を開催しました ★★★

令和5年10月3日、駐在所・交番の方とケアマネジャー・相談支援専門員・市役所・社会福祉協議会の職員が集まり意見交換会を開催しました。

この意見交換会はそれぞれの業務の役割を確認したり、地域での見守り体制の連携を図ることを目的としており、今回で8回目の開催となります。

篠山警察署の方より「丹波篠山市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」の事前登録について説明されました。

この事業は道に迷うなど行方不明になる可能性のある高齢者等が事前に情報（氏名、生年月日、身体的特徴や写真など）を登録しておくというものです。行方不明になられた時には警察が速やかに捜索を開始することができ、その結果早い段階での発見ができるということでした。

今後も各関係機関との連携を継続し、日頃からの地域での見守り支援体制をつくります。



それぞれの役割と日々のつながりについてさまざまな意見交換ができました。

★今月の認知症カフェだより★

名 称	と き	と ころ	内 容	問い合わせ先
ホッと・ひといき カフェ	第2月曜日 13:30~	城下まち会館	 認知症介護で 悩んでいる人が 安心して利用できる 場所です	丹波篠山市役所 長寿福祉課 高齢支援係 TEL552-5346 東部地域包括支援センター TEL556-2340 西部地域包括支援センター TEL594-3776
たきたきカフェ	第3水曜日 10:00~	旧保健センター (東雲診療所隣)		
りんごカフェ	第2水曜日 13:30~	西紀老人福祉センター		
カフェやすらぎ	R5年度より 開催方法が変更し ています	詳細については右記 (西部包括)へお問 い合わせください。		
かやのみカフェ	奇数月第4日曜日 10:00~	日置ほっと ステーション		
認知症の方と介 護をされている 家族の方のつど い	第3水曜日 13:30~	丹波篠山市民センター		

※新型コロナの陽性者の発生状況に応じて開催の有無や時間短縮を判断することがあります。